

# 令和8年度大分県生成 AI 活用業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

本県では、全職員が安全かつ円滑に生成 AI を利用し、行政課題の解決や働き方改革を推進するため、セキュアな環境と最新の大規模言語モデル（LLM）の導入を行う。

本業務の導入にあたっては、単なるシステム導入にとどまらず、RAG 機能の精度向上や職員の利活用を促進するための伴走支援に関する専門的なノウハウを有する事業者を選定するため、企画提案を募集する。

## 2 委託業務の概要

業務名	令和8年度大分県生成 AI 活用業務委託
業務内容	受託者は、全職員が安全・円滑に利用できる生成 AI 環境の提供、最新 LLM の提供、RAG 機能の実装、および利活用促進のための伴走支援等を行う。
業務仕様書	別紙のとおり
履行期間	契約締結の日から令和9年3月31日まで ※実際のサービス運用期間は令和8年8月3日からとする。
見積上限額 (予算額)	9,007,900円（消費税及び地方消費税を含む） ※見積書を提出する際は、この金額を超えてはならない。

## 3 公募スケジュール

主なスケジュールは以下のとおり。

- |                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 公告         | 令和8年5月27日（水）                   |
| (2) 質問書提出期限    | 令和8年6月5日（金）17時                 |
| (3) 参加資格確認申請期限 | 令和8年6月5日（金）17時 ※入札参加資格を有さない者のみ |
| (4) 参加申込期限     | 令和8年6月15日（月）17時                |
| (5) 提案書等の提出期限  | 令和8年6月19日（金）17時必着              |
| (6) 審査会（プレゼン）  | 令和8年6月24日（水）予定                 |
| (7) 選定結果の通知    | 令和8年6月29日（月）予定                 |
| (8) 契約締結・詳細協議  | 令和8年6月30日（火）                   |
| (9) 本番稼働（運用開始） | 令和8年8月3日（月）                    |

## 4 担当部署

〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1 県庁舎本館2階  
大分県総務部 デジタル政策課 システム開発支援班  
電話 097-506-2076、E-Mail a11840@pref.oita.lg.jp

## 5 参加資格

次の各号に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申し立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、プロポーザルに参加する支障がないと認められた者はこの限りではない。
- (3) 公示の日以降、審査会までの間において、大分県から指名停止を受けていないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- (5) 自己又は自己の役員等が次のいずれにも該当しない者であること。また次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に確認する場合がある。

- ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ②暴力団員（同法 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ③暴力団員が役員となっている事業者
- ④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用しているもの
- ⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- ⑥暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- ⑦役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ⑧暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

- (6) 単独企業又は共同企業体のいずれかで応募すること（複数の応募は認めない）。

## 6 プロポーザル参加

### (1) 参加申出

プロポーザルに参加を希望する者は、次表の書類を提出すること。

ただし、「大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（以下「入札参加資格」という。）を有している場合は、下記⑦から⑫に掲げる書類の提出を省略することができる。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じること。

提出書類 (部数)	①公募型プロポーザル参加申込書（様式 1）
	②企画提案書（任意様式） ※別紙「企画提案書記載依頼事項」の内容を含むもの

	③業務実績調書（様式2）
	④見積書及び見積明細書（任意様式）
	⑤誓約書（様式3）
	⑥事業者概要（様式4）（会社の概要がわかるパンフレット等を添付すること） ※共同企業体の場合は、構成される事業者毎に事業者概要（様式4）を提出し、共同事業体構成書（様式4-1）及び共同事業体協定書（様式4-2）も提出すること。
	⑦法人の履歴事項全部証明書（交付から3ヶ月以内のもの。写しでも可）（1部）
	⑧印鑑証明書（法務局届出の法人印鑑のもの。交付から3ヶ月以内の原本）（1部）
	⑨直近1年間分の財務諸表（「貸借対照表」「損益計算書」）の写し（1部）
	⑩役員の一覧（任意様式）（1部）
	⑪都道府県税納税証明書（交付から3ヶ月以内の原本。県外法人で大分県に事業所を有する場合は大分県の納税証明書を、有しない場合は本店所在地の都道府県の納税証明書を提出）（1部）
	⑫国税納税証明書（交付から3ヶ月以内の原本。「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用（その3の3）を提出）（1部）
提出場所	本要領の4で示す担当部署
提出方法	①～⑥は原則、Eメールで送付 ※送信未達を防ぐため、必ず確認の電話を入れること。 ⑦～⑫は原則、持参又は郵送（書留郵便） ※書留郵便で提出する場合は、封筒に「プロポーザル提出書類在中」と朱書きすること。
提出期限	・参加資格確認申請（⑦～⑫） <u>令和8年6月5日（金曜日）17時</u> <b>※参加資格確認申請は入札参加資格を有さない事業者のみ提出</b> ・公募型プロポーザル参加申請書（①） 同年6月15日（月曜日）17時 ・企画提案書等（②～⑥） 同年6月19日（金曜日）17時必着 <b>※期限までに提出されなかった書類は、いかなる理由でも受付しない。</b>
受付時間	上記提出期限までの間のうち、大分県開庁日の9時から17時の間 （土日祝日は大分県閉庁日）

## ※提出書類の注意事項

- ①企画提案書はA4サイズ横向きで統一のうえ、できる限り簡略なものとする。表紙、目次、図表、用語集を含み、原則20ページ以内とする。
- ②企画提案書には担当者の連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記入すること。
- ③Eメールで提出する際は、添付ファイルは全てPDFとすること。
- ④提出書類等に用いる言語、通貨、単位は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- ⑤提出期限後の提出書類の再提出及び差し替えは認めない。
- ⑥提出書類の作成及び提出に要する費用はプロポーザル参加者の負担とする。
- ⑦県は、審査作業に必要な範囲に限り提案書の複製を作成できることとする。
- ⑧提出された書類は返却しない。これらの書類は、提出されてから提出期間が終了するまでの間、県は一切公表しない。
- ⑨県は、プロポーザル参加者から提供された従業員等の個人情報、実施及び契約に係る事務処理において必要な連絡にのみ用いるものとし、他の用途には用いない。なお、個人情報の取り扱い、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に従う。
- ⑩提案書等に含まれる著作物の著作権は、プロポーザル参加者に属する。なお、提案書等の記述が、特許権など日本国内の法令に基づいて保護される第三者の権利の種類の対象となるものを使用した結果生じた責任は、プロポーザル参加者が負うこととする。

## 7 選定方法

### (1) 審査会

審査会を実施し、応募者による「企画提案書等」の説明（25分以内のプレゼンテーション）及び審査委員によるヒアリング（15分程度）を行うものとする。

#### ア 開催日・場所

令和8年6月24日（水曜日） 大分県庁舎本館4階 41会議室

※開始時間は参加者数により変動するため、別途個別に通知する。

※諸事情により、日程が変更することもある。

#### イ 参加者について

プレゼンテーションの参加者は、本業務の主たる担当者となる予定の者を含む4名までとする。

#### ウ 実施方法

- ・プレゼンテーションの内容は、提案書の説明、実際の提供予定システムを用いたデモンストレーション（システムの画面UI、操作感、RAG機能等の実演）、及び審査員からの質疑とする。
- ・なお、本業務はLGWAN環境での運用を前提としているが、審査会場においては事業者がLGWAN環境を利用できないため、デモンストレーションはインターネット環境

(参加者持参の通信環境)による実演とすること。その際、インターネット環境での実演画面(UI、機能、制約等)が、実際のLGWAN環境での提供画面と異なる場合は、その具体的な差異についてプレゼンテーションの中で必ず説明すること。

- 説明及びデモンストレーションに際して、大型モニター等を用いて提案書の表現を補足することを可とする。なお、プレゼンテーション用の大型モニター(入力端子:HDMI)は大分県で準備する。
- デモンストレーションの実施に必要なパソコン端末、モニター接続用の変換アダプタ(必要な場合)、及びインターネット通信環境(モバイルWi-Fiルーター等)については、参加者において自ら準備すること。なお、持参した通信機器の電波状況等によりデモンストレーションが実施できなかった場合でも、県は一切の責任を負わず、原則として再実施や時間の延長は認めないため留意すること。

## (2) 必須条件

見積書	見積上限額の範囲内の価格であること。 ※ただし、最優秀提案者となるべき者の当該申込に係る価格によっては(著しく低価格である等)、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不当であると認められたときは、その者を最優秀提案者とせず、見積上限額の範囲内の価格でもってプロポーザルを行った者のうち、合計点が次に高い者を最優秀提案者とする場合がある。
提案書	仕様書の要求を満たしていること。

## (3) 評価基準

1 見積額の評価	<input type="checkbox"/> 見積上限額内での安価な提案、及び定額料金体系の提示	10
2 機能等評価	<input type="checkbox"/> 最新 LLM (GPT-5.5 等) の水準・規模 <input type="checkbox"/> RAG 精度向上策、ハルシネーション対策 <input type="checkbox"/> 自治体向けテンプレート機能等の UI <input type="checkbox"/> アクセス権限管理、ダッシュボード等の管理機能 <input type="checkbox"/> マルチモーダル、API 連携等の将来の拡張性	60
3 体制・実績評価	<input type="checkbox"/> 8/3 稼働に向けた計画、定例会・研修等の手厚い伴走支援 <input type="checkbox"/> 自治体での導入実績、セキュリティ認証 <input type="checkbox"/> 全庁定着に向けた独自提案(付加価値)	30
合計		100

## 8 審査結果の通知

審査結果はプロポーザルに参加したすべての者に書面で通知する。

## 9 契約等

契約の相手方	最優秀提案者を業務委託先とする。ただし、最優秀提案者が契約を締結しない場合は次点の者とする。また、最優秀提案者が本要領5の参加要件を満たさなくなった場合、契約の締結を行わないことがある。
協議	大分県は、最優秀提案者と委託業務に関する詳細を協議のうえ、委託契約を締結する。
見積書の提出	最優秀提案者は、最優秀提案者決定の通知を受けた後、別途大分県が定める期日までに見積書を提出しなければならない。
契約書の要否	要（別添契約書案）
契約保証金	免除とする。
契約手続について使用する言語及び通貨	日本語及び日本国通貨とする。

## 10 質問受付

下記の方法により行うこと。

質問書	質問書（様式5）
送付方法	持参又はEメール。質問書には担当者の部署、氏名、電話及びEメールアドレスを併記するものとする。
宛先	本要領の4で示す担当部署
受付期限	令和8年6月5日（金曜日）17時
回答方法	プロポーザル参加者に対して速やかにメールで送付するほか、大分県ホームページの本業務公告ページに掲載する。

## 11 その他

### (1) プロポーザルの辞退

本要領6の(1)に記載の参加申出書類を提出した後に辞退する場合は、以下の手続を行うこと。

提出書類	公募型プロポーザル辞退届（様式6）
送付方法	持参又は郵送（書留郵便）
提出期限	令和8年6月19日（金曜日）17時必着
郵送の場合	封筒に「公募型プロポーザル辞退届在中」と朱書きすること。
提出先	本要領の4で示す担当部署

## (2) 関連法令等

本件プロポーザルの執行については、地方自治法、地方自治法施行令、大分県契約事務規則など関係法令の定めによる。

## (3) 留意事項

- ア 提案者が1者のみであった場合でも、本プロポーザルの選定は実施する。
- イ 本業務の実施については、この要領に定めるものの他、必要に応じて定める。
- ウ 別添契約書案の内容に変更希望がある場合はプレゼンテーションの際に申し出ること。

企画提案書記載依頼事項

	項目	記載内容
1	会社概要	貴社の会社概要や ISO27001、ISO27017、プライバシーマークの認証状況等について、客観的な資料を提出すること。（なお、提供するサービスや基盤クラウドにおける ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）の登録状況、またはそれに準ずるセキュリティ認証の取得状況等について、独自の強みがある場合は提案書にてアピールすること。）
2	類似業務の受注実績	過去 3 年間の国や地方自治体等における類似業務（特に LGWAN 環境下での生成 AI システム導入・運用）の受注実績、及び利活用促進による業務効率化事例を記載すること。
3	スケジュール	本業務の履行期間内における詳細な実施スケジュールを提示すること。特に導入前の 1 ヶ月間における設定や導入後の研修等の計画を具体的に記載すること。
4	モデル詳細	提供する LLM の名称、バージョン、利用可能文字数、及びそれらを選択する UI の画面イメージを提示すること。また、自治体向けテンプレート機能、アクセス権限管理、将来の拡張性について記載すること。
5	セキュリティ対策	LGWAN 環境でのファイル無害化処理の具体的な仕組みや学習利用不可とする等、仕様書の必須セキュリティ要件を確実に満たす方法について記載すること。
6	RAG 機能	対応ファイル形式、同時参照数、検索精度向上手法及びハルシネーション対策について詳細を記載すること。
7	運用支援・独自提案（付加価値提案）	定例会等を通じた伴走支援について記載すること。 また、仕様書の要求事項を超える優れた機能や、費用対効果を高める工夫、全庁的な利活用（定着化）を促進させるための独自の運用支援策等があれば、自由に提案すること。（例：回答に対する職員からの GOOD/BAD 等のフィードバック機能や、それらを集計・分析して RAG の精度向上（チューニング）に活かす仕組みなど、独自の工夫がある場合は積極的に提案すること。）
8	見積内容	本業務における貴社の見積書を、提案書とは別に提出すること。ライセンス料、運用支援費等の内訳を明示し、定額の料金体系（従量料金が発生しないこと）であることを明記すること。